

先進医療について

●先進医療とは

保険では受けられない診療で、高度の医療技術を用いたものを先進医療として厚生労働大臣が定めています。その一つとしてウイルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断（以下PCR法）を行う施設して当院が認められました。

●PCR法とは

感染症を診断する方法の一つにPCR法というものがあります。感染症の原因となっている微生物の遺伝子（DNA）はそのまま目で見ることはいませんが、遺伝子の一部を人工的に増幅し、特別な装置を使えば検出することが可能です。この遺伝子増幅技術のことをPCR法といいます。

●検査には？

- 目の中にある液体（前房水・硝子体液）をわずかな量（数10 μ l）採取します。
- 採取の際は、痛くないように十分に点眼麻酔を行い、特殊な専用の器具を使用します。
- 採取の時間は、麻酔の点眼をする時間も含めて1分間程度です。終わった後、特に眼帯等は必要ありません。
- 採取した液体中のPCRを行います。

●患者様が負担する費用

この検査を受けられる患者様には令和7年1月1日より保険診療分の自己負担金のほかに保険外の費用、22,000円を負担していただきます。

●検査の同意、撤回

検査の内容を十分に理解し、納得された上で同意文書に署名をお願いいたします。なお、同意されない場合でも今後の診療で不当な対応を受けることはありません。また、同意後でも先進医療を受ける前であれば、いつでも同意を撤回することができます。

※ご不明な点がございましたら担当医へお気軽にお問い合わせください。